

証券コード 7606

平成29年 5 月31日

株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前三丁目28番1号

(本部オフィス 東京都港区赤坂八丁目1番19号)

株式会社ユニテッドアローズ

代表取締役社長執行役員 竹 田 光 広

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月21日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月22日（木曜日）午後6時
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム
(末尾の会場案内図をご参照ください。)

3. 目 的 事 項

報 告 事 項

1. 第28期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第28期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の報酬額設定その他取締役の報酬額改定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日の受付開始は午後5時を予定しております。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.united-arrows.co.jp>）に掲載しております。

① 計算書類の「個別注記表」

② 連結計算書類の「連結注記表」

なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した計算書類および連結計算書類に含まれております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.united-arrows.co.jp>）に掲載いたします。

◎議決権行使書面において、各議案につき賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

◎当社では、定款の定めにより、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られ、その代理人は1名とさせていただきます。この場合、代理権を証明する書面を当社に提出していただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過および成果

当社グループにおける各事業（ストアブランド）のコンセプト等は以下のとおりとなります。

記号説明「M」＝主に男性向けの商品を取り扱っております。「W」＝主に女性向けの商品を取り扱っております。

◆株式会社ユナイテッドアローズ/ (株) UA

ユナイテッドアローズ/UA			
ユナイテッドアローズ 総合店	M ・ W	同一店内で「ユナイテッドアローズ」と「ビューティ&ユース ユナイテッドアローズ」を展開。	
ユナイテッドアローズ	M ・ W	「豊かさ・上質感」をキーワードに、ハイグレードなライフスタイルを追求。ドレステイストを軸に、スーツなどのビジネスウェアから、デザイナーズコレクションまで国内外からセレクトしたブランドと豊富なオリジナルアイテムで大人の方々に向けたファッションを提案。事業内事業として「ザ ソプリンハウス (M)」、「ディストリクト ユナイテッドアローズ (M)」および「アストラット (W)」を展開。	
ビューティ&ユース ユナイテッドアローズ	M ・ W	カジュアルウェアを軸としたストアブランド。ブランドネームに掲げた「精神的な美しさ」「若さの永続」をテーマに、デイリーウェア、デザイナーズコレクション、クロージング、生活雑貨までを提案するメンズ & ウィメンズのフルラインストア。事業内事業として「モンキータイム ビューティ&ユース ユナイテッドアローズ (M)」、「スティーブン アラン (M・W)」、「ロク ビューティ&ユース (W)」および「エイチ ビューティ&ユース (M・W)」を展開。	

ユナイテッドアローズ グリーンレーベル リラクシング/G L R	M ・ W	「Be Happy～ココロにいい、オシャレな毎日」をコンセプトに、日常生活を自分らしくHappyに過ごすことで心豊かでありたいと願う男女に向け、メンズ・ウィメンズのビジネスウェア、カジュアルウェア、キッズウェア、生活雑貨を展開。事業内事業として「ワークトリップ アウトフィッツ グリーンレーベル リラクシング (M・W)」を展開。
アナザーエディション	W	背景にカルチャーを感じる洋服を、東京の自由なミックス感覚で提案。象徴するアイテムは、デニム・ミリタリー・エスニック・スニーカー・プリントTシャツ。新しい場所、未知との出会いを求めて出かけるあなたに。
ジュエルチェンジズ	W	全ての女性が輝く日常を送ることができるよう、どんな場所でも、どんなシーンでも、いつも自分らしく、女性が女性であることを楽しめて輝ける、コンサバティブだけど女性らしさと時代感を大切にした、上品でセクシーでキュートな「きらめきワードローブ」を提案。
オデット エ オディール ユナイテッドアローズ	W	手にした瞬間のときめきや自信をくれるシューズ。パレエ「白鳥の湖」をルーツに持つオデット エ オディールは、フレンチシックにシーズン毎のモダンなテイストをミックスした、洗練された女性のためのシュークローゼット。いろいろなライフシーンを送る今の女性たちが、自分らしさに出合えるブランド。
ボワソンショコラ	W	「SHOES MAKE YOUR DAYS SPECIAL あなたの毎日を素敵にする靴を」をコンセプトに今の気分と履き心地の良さにこだわったデイリーアイテムをバリエーション豊かに展開。セレクトしたシューズ、バッグ、アクセサリなど毎日のスタイリングに欠かせないアイテムも幅広く展開。
ドゥローワ	W	際立って上質で洗練された逸品と、それを引き立たせるコーディネートや店舗空間を通して、特別な高揚感を感じていただけるお店。メインとなるオリジナル商品とともに国内外から厳選したデザイナーズブランドを展開し、永く愛着が持てるベーシックなアイテムにモードなアイテムを加えることで、大人の女性ならではの凛としたスタイルを提案。

アンルート	M ・ W	シンプルモードなシティカジュアルウェアとコン テンポラリーなランニングウェアを軸に編集した メンズ・ウィメンズのセレクトショップ。 「Wearable Tokyo」をコンセプトに、「ファッシ ョンとスポーツを同じ感覚で楽しむ」という都市 生活の新しい価値観を提案するブランド。
ジ エアポート ストア ユナイテッドアローズ	M ・ W	快適な旅のお手伝い。空港にあるユナイテッドア ローズ。UA事業の商品を中心に、空港限定オリ ジナル企画商品をミックス編集し、「トラベル」 「ビジネス」「デイリー」「ギフト」の4つのテ ーマから、楽しい旅をサポート。
ザ ステーション スト ア ユナイテッドアロ ーズ	W	「いまの私にちょうどいい」をキーワードに、ワ ンピースやバッグ、パンプスなど、働く女性のため のリアルワードローブを取り揃えた駅ナカ専門 のお店。オリジナルブランド「closet story」を 中心に、毎日の生活やオフィススタイルに必要な アイテムを、程よいトレンド感を加えて提案。
ユナイテッドアロー ズ アウトレット	M ・ W	当社の展開する多数のストアブランドが一堂に並 ぶ、“ユナイテッドアローズ アウトレット”ならで はの品揃えが魅力。メンズ・ウィメンズの綺麗め アイテムからカジュアルアイテムに至るまで靴、 バッグなどの小物類とのトータルコーディネート も可能。

※ (株)UAにおける以下の8事業につきましては、「スモールビジネスユニッ
ト (SBU)」として取りまとめて表記しております。

「アナザーエディション」「ジュエルチェンジズ」「オデット エ オディー
ル ユナイテッドアローズ」「ボワソソショコラ」「ドゥロワー」「アンルー
ト」「ジ エアポート ストア ユナイテッドアローズ」「ザ ステーション ス
トア ユナイテッドアローズ」

◆株式会社フィーゴ

フェリージ	M ・ W	イタリア製革小物ブランド「フェリージ」の日本総代理店として、小売直営店の運営と、セレクトショップ、百貨店などへの卸事業を展開。
アスペジ	M ・ W	1969年にシャツメーカーとしてイタリアで誕生。2013年に日本における独占輸入販売権を取得。クラフツマンシップ溢れるモノ作りにより、シンプルで着心地の良いアイテムを展開。

◆株式会社コーエン

コーエン	M ・ W	値頃感がありつつ、ファッション感度の高いマーケットに向けて、メンズ・ウィメンズのカジュアルブランド「コーエン」を展開。「Easy Chic～気軽にお洒落を楽しもう～」をテーマに、手頃で程よい時代性を取り入れたカジュアルウェアを提案。
------	-------------	--

◆株式会社 Designs

ブラミンク	W	表層的な美しさに溺れることなく、本質的な洋服としての価値を純粋に追い求め、袖を通す人たちが内面から輝けると心から思えるような服づくりを真摯に追求するブランド。
-------	---	---

◆CHROME HEARTS JP合同会社

クロムハーツ/CH	M ・ W	米国CH社の「CHROME HEARTS」ブランドの商品のみを取り扱うブランドショップ。レザーウェア、シルバーアクセサリ、ジュエリー、家具、小物類などのあらゆるアイテムにおいて、ラグジュアリーなライフスタイルを提案。
-----------	-------------	--

※ストアブランドの紹介については、期末日現在における状況を記載しております。期中に退店したストアブランド等は記載しておりません。

※台湾聯合艾諾股份有限公司では、「ユナイテッドアローズ」、「ビューティ&ユース ユナイテッドアローズ」および「ユナイテッドアローズ アウトレット」を展開しております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や金融政策によって企業収益と雇用環境に穏やかな改善が見られました。しかしながら金融資本市場の変動や不安定な為替動向による企業業績への影響懸念、英国の欧州連合（EU）離脱問題や中国をはじめとするアジア新興国の景気下ぶれリスクなど、先行き不透明な状況が継続しています。家計消費支出も弱含みが続き、消費マインドも軟調な推移となりました。

衣料品小売業界においても、消費者物価の上昇や景況感への不安を背景にお客様の節約志向や慎重な購買行動が継続しています。訪日外国人による免税需要に回復傾向は見られるものの、長引く残暑や春先の気温低下をはじめとする不安定な気象動向が衣料消費に響き、非常に厳しい状況となりました。

このような状況の下、当社は平成29年3月期の単年度経営方針として「お客様大満足から大感動へ！」を掲げ、この達成に向け「ココロを動かすモノ作り：基本商品政策の励行による企画MD力向上」、「驚くほど便利で使いやすいEC：UAにしか出来ないECサービスのご提供」、「感動レベルの接客体験：創造的商人を輩出する風土づくり」の3つの重点取組施策を定めました。これらの施策の推進により、実店舗とネット通販を自由に使い分け、いつでもどこでも欲しい商品を購入できる現在において、商品を購入すること以上の心に響く感動をお客様に提供することを目指しました。

「ココロを動かすモノ作り：基本商品政策の励行による企画MD力向上」では、基本商品政策の見直しによる商品力強化に加え、当社グループのブランドポートフォリオ再整備によるMDの最適化に向けた取り組みに着手しました。気候の変動に応じて柔軟なMD進行をとったことで、既存店売上高は下半期から改善傾向となりました。

「驚くほど便利で使いやすいEC：UAにしか出来ないECサービスのご提供」では、売れ筋商品を中心にネット通販店舗への在庫供給を増やして販売機会ロスを軽減させた結果、当連結会計年度の単体ネット通販売上高前期比は24.2%増となりました。平成28年8月には自社ハウスカード会員とオンラインストア会員の統合とポイントサービスの一元化を行い、会員数の増加と売上の向上につなげたほか、平成29年4月に実施いたしましたブランドサイトと自社オンラインストアの統合リニューアルに向けた準備を進めました。

「感動レベルの接客体験：創造的商人を輩出する風土づくり」については、先輩社員が新入社員に教育を行うエデュケーター・チューデント制度の再構築を行いました。各事業においても店長研修などの教育を行い、接客力向上に向けた取り組みを進めています。

出退店では、ユナイテッドアローズ事業：5店舗の出店、3店舗の退店、グリーンレーベルリラクシング事業：1店舗の出店、1店舗の退店、スモールビジネスユニット：4店舗の出店、9店舗の退店、アウトレット：2店舗の出店、1店舗の退店を実施しました。なお、10月1日付けの会社分割による当社連結子会社のCHROME HEARTS JP 合同会社へのクロムハーツ事業の承継に伴い、同事業の10店舗については、同子会社の運営に移りました。以上の結果、当連結会計年度末の小売店舗数は218店舗、アウトレットを含む総店舗数は242店舗となりました。

連結子会社の株式会社フィーゴは、売上高が若干前期を下回ったものの、為替の影響等により売上総利益率が改善した結果、増益となりました。なお1店舗の出店、2店舗の退店により当連結会計年度末の直営店舗数は17店舗となりました。

連結子会社の株式会社コーエン（決算月：1月）は、ネット通販が好調に推移したものの、実店舗の販売が苦戦し、値引き販売が増加した結果、増収減益となりました。なお出退店では8店舗の出店を実施し、当連結会計年度末の店舗数は87店舗となりました。

連結子会社の台湾聯合艾諾股份有限公司（決算月：1月）は、SNSの活用による販売促進や台湾のお客様の嗜好に合わせた商材の展開等により、概ね計画に沿った業績進捗となりました。また、第2四半期より台湾において自社ECサイトをオープンいたしました。なお、当連結会計年度末の店舗数は3店舗です。

連結子会社の株式会社Designs（決算月：1月）は、平成28年10月に高感度ウィメンズブランド「ブラミンク」の第1号店をオープンし、当連結会計年度末の店舗数は1店舗となりました。

平成28年7月1日に設立した連結子会社のCHROME HEARTS JP 合同会社（決算月：12月）については、前述のとおり株式会社ユナイテッドアローズからのクロムハーツ事業の承継に伴い、同事業の10店舗について10月1日付けで当連結子会社の運営に移っております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高については、新店出店に伴う増収、ネット通販の伸長等により、前期比3.3%増の145,535百万円となりました。なお、株式会社ユナイテッドアローズにおける小売＋ネット通販既存店売上高前期比は102.0%となりました。売上総利益率は為替の影響等により、前期から0.2ポイント改善し51.0%となり、売上総利益額は前期比3.6%増の74,155百万円となりました。販売費及び一般管理費は、グループ各社の欠員補充等に伴う人件費の増、株式会社ユナイテッドアローズの大型出店等に伴う宣伝販促費の増等により前期比7.4%増の64,990百万円となりました。

以上により、当連結会計年度の営業利益は9,165百万円（前期比17.2%減）、経常利益は9,420百万円（前期比15.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,191百万円（前期比20.1%減）となりました。各段階の利益は前期実績には届きませんでしたが、平成28年10月28日に開示しました業績予想の修正値に概ね沿った形で着地となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、4,445百万円であり、その主なものは、新規出店および既存店舗の改装投資、ならびにソフトウェアへの投資によるものであります。

③資金調達の状況

平成28年11月30日付けで自己株式の取得を目的として、長期借入金6,000百万円を調達いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(企業集団の財産及び損益の状況)

区 分	第25期 平成26年3月期	第26期 平成27年3月期	第27期 平成28年3月期	第28期 (当連結会計年度) 平成29年3月期
売上高(百万円)	128,489	131,029	140,919	145,535
経常利益(百万円)	13,739	11,542	11,175	9,420
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,920	6,332	6,494	5,191
1株当たり当期純利益(円)	248.80	199.53	214.87	174.57
総資産(百万円)	59,296	62,020	63,877	67,799
純資産(百万円)	31,532	31,186	33,760	30,980
1株当たり純資産額(円)	990.22	1,019.68	1,117.23	1,081.49

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(当社の財産及び損益の状況)

区 分	第25期 平成26年3月期	第26期 平成27年3月期	第27期 平成28年3月期	第28期 (当事業年度) 平成29年3月期
売上高(百万円)	118,212	118,657	127,879	126,072
経常利益(百万円)	13,145	11,015	10,881	8,331
当期純利益(百万円)	7,679	6,285	6,084	4,809
1株当たり当期純利益(円)	241.25	198.06	201.32	161.74
総資産(百万円)	55,299	57,414	58,589	59,589
純資産(百万円)	30,754	30,363	32,504	29,062
1株当たり純資産額(円)	965.79	992.76	1,075.81	1,026.12

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権の所有割合 又は所有割合	主要な事業内容
株式会社 フィーゴ	40百万円	100.0%	イタリア製の鞆等の輸入、卸売および販売
株式会社 コーエン	100百万円	100.0%	衣料品および身の回り品の小売
台湾聯合艾諾股份有限公司	60百万 新台幣ドル	100.0%	衣料品および身の回り品の小売
株式会社 Designs	100百万円	90.0%	衣料品および身の回り品の小売
CHROME HEARTS JP 合同会社	100百万円	95.0%	CHROME HEARTSブランドの銀製装飾品および皮革製ウェアの小売

(注) CHROME HEARTS JP合同会社については、議決権の所有割合の欄には資本金に対する出資割合を記載しています。

(4) 対処すべき課題

当社は平成30年3月期の単年度経営方針として「収益性の早期改善」を掲げており、この達成に向け「売上総利益率の改善」、「在庫効率の改善」、「販管費率の改善」、「ネット通販売上の拡大による収益性の改善」の4つの重点取組課題を定めました。

1. 売上総利益率の改善

当社の商品戦略の柱である基本商品政策の社内浸透を進め、価格と価値のバランスを十分に見極めた価格設定を行うことで、定価販売比率を高めます。加えて気温変動の影響を受けづらいビジネス需要や式典需要などへの対応を強化して売上の安定化を図り、売上総利益率の改善につなげます。

2. 在庫効率の改善

商品の品番数を削減することで、商品一点一点の完成度を高めます。併せてシーズン当初の在庫投入量を抑制しつつ、売上動向を見ながらシーズン途中での売れ筋商品の追加生産を実施することで、在庫効率の改善につなげます。

3. 販管費率の改善

プロジェクトチームを結成して社内業務のたな卸しを実施します。効率の悪い業務や不要なコストを抜本的に見直し、販管費率の改善に

つなげます。

4. ネット通販販売上の拡大による収益性の改善

前期に実施したハウスカード サービスの改定に続き、今年4月には各ブランドサイトとユナイテッドアローズ オンラインストアの統合リニューアルを実施しました。オンライン裾上げサービスなど各種サービスの拡充に着手しており、実店舗とオンラインストアのどちらでも安心してお買い求めいただける環境を整えます。同時にネット通販店舗への在庫供給を増やして販売機会ロスを極小化し、実店舗とオンラインストアの双方の売上につながる販促活動を行います。実店舗よりも利益率の高いネット通販販売を拡大することで、収益性の改善につなげます。

平成30年3月期の出店につきましては、株式会社ユナイテッドアローズでは新規出店19、退店13、期末店舗数248、株式会社フィーゴでは新規出店1、期末店舗数18、株式会社コーエンでは新規出店1、退店3、期末店舗数85、台湾聯合艾諾股份有限公司は新規出店1、期末店舗数4、株式会社Designsは1店舗体制を維持、CHROME HEATS JP合同会社は10店舗体制を維持し、グループ全体では新規出店22、退店16、期末店舗数366を見込んでおります。

以上により、平成30年3月期の連結業績予想につきましては、売上高153,859百万円（前期比5.7%増）、営業利益9,953百万円（前期比8.6%増）、経常利益10,100百万円（前期比7.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,496百万円（前期比5.9%増）を見込んでおります。

また、当社では、今後の外部環境・内部環境の変化により柔軟に対応するために中期ビジョン「UAグループ中期ビジョン」を策定し、平成29年5月に公表いたしました。当ビジョンでは、当社の強みである「お客様との信頼関係」を活かし、「強い経営基盤の確立」、「実店舗の強みを活かしたEC拡大」、「マーケット変化への対応」、「お客様との接点の拡大」の4つの戦略課題を推進することで、中期ビジョン期間中（平成30年3月期～平成32年3月期）の連結経常利益平均成長率8%を目指すとともに、ROE16%以上、配当性向35%以上、DOE5.5%以上の維持を目指すことで、成長と還元の両立を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、紳士服・婦人服などの衣料品ならびに関連商品の企画、仕入および販売を行っております。

なお、商品別の売上高および売上高構成比は次のとおりであります。

商 品 別	第28期（当連結会計年度） 平成29年3月期		（参考）第27期 平成28年3月期	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
メ シ ズ	39,503	27.1	38,195	27.1
ウ イ メ シ ズ	58,654	40.3	55,942	39.7
シルバ－＆レザー	12,604	8.7	13,727	9.8
雑 貨 等	3,493	2.4	3,285	2.3
そ の 他	31,279	21.5	29,766	21.1
合 計	145,535	100.0	140,919	100.0

- （注） 1. シルバ－＆レザーとは、「CHROME HEARTS」ブランドの銀製装飾品および皮革製ウェアであります。なお、第28期につきましては、平成28年10月に分社化したしましたCHROME HEARTS JP合同会社の売上高も含め表記しております。
2. 数量については、商品内容が多岐にわたり、その表示が困難なため記載を省略しております。
3. 「その他」には、アウトレット、催事販売および連結子会社である株式会社フィーゴ、株式会社コーエン、台湾聯合艾諾股份有限公司、株式会社 Designs等の売上高が含まれております。

(6) 主要な事業所および店舗（平成29年3月31日現在）

- ① 本 社 東京都渋谷区神宮前二丁目31番12号
 ② 本部オフィス 東京都港区赤坂八丁目1番19号
 ③ 店 舗

（単位：店）

	期末店舗数		
	第28期 平成29年3月期	第27期 平成28年3月期	増減
当社グループ計	360	357	3
（株）U A	242	257	△15
U A 事 業	88	86	2
G L R 事 業	69	69	0
C H 事 業	0	10	△10
S B U	61	69	△8
ア ウ ト レ ッ ト	24	23	1
（株）フィーゴ	17	18	△1
（株）コーエン	87	79	8
台湾聯合艾諾股份有限公司	3	3	0
株式会社 Designs	1		1
CHROME HEARTS JP合同会社	10		10

- （注）1. U A事業の第28期末店舗数には、ユナイテッドアローズ総合店（9店舗）、ユナイテッドアローズ（26店舗）、ザ ソプリンハウス（1店舗）、ディストリクト ユナイテッドアローズ（1店舗）、アストラット（2店舗）、ビューティ&ユース ユナイテッドアローズ（41店舗）、モンキータイム ビューティ&ユース ユナイテッドアローズ（2店舗）、スティーブン アラン（3店舗）、ロク ビューティ&ユース（2店舗）、エイチ ビューティ&ユース（1店舗）が含まれております。
2. S B Uの第28期末店舗数には、アナザーエディション（13店舗）、ジュエルチェンジズ（9店舗）、オデット エ オディール ユナイテッドアローズ（17店舗）、ボワソシヨコラ（6店舗）、ドウロワー（7店舗）、アンルート（1店舗）、ジ エアポー

ト ストア ユナイテッドアローズ（2店舗）、ザ ステーション ストア ユナイテッドアローズ（6店舗）が含まれております。

3. （株）U Aの第27期末店舗数にはユナイテッドアローズ事業において年度末日に退店した2店舗およびスモールビジネスユニットにおいて年度末日に退店した1店舗の計3店舗が含まれております。
4. （株）フィーゴの第28期末店舗数には、フェリージ（12店舗）、アスベジ（5店舗）が含まれております。

(7) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,427名 (738)名	190名増 (92)名増

- (注) 1. 当社グループは紳士服・婦人服等の衣料品ならびに関連商品の企画・販売を行っている単一セグメント・単一事業部門であるため、グループ全体での従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業員数であり、短時間勤務従業員を360名含んでおります。短時間勤務従業員とは、育児や本人の身体上の理由等により就業規則に定める勤務時間での就業が困難な者に対し、勤務時間等を個別に取り決めた従業員をいいます。また、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,859名 (428)名	153名増 (74)名増	31.5歳	6.6年

- (注) 従業員数は就業員数であり、短時間勤務従業員を330名含んでおります。短時間勤務従業員とは、育児や本人の身体上の理由等により就業規則に定める勤務時間での就業が困難な者に対し、勤務時間等を個別に取り決めた従業員をいいます。また、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	4,549百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,961
株式会社みずほ銀行	2,217

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 190,800,000株
- ② 発行済株式の総数 30,213,676株
- ③ 株主数 14,499名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
重松 理	2,498,400株	8.82%
株式会社エー・ディー・エス	2,000,000株	7.06%
株式会社麟蔵	1,511,400株	5.33%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	1,376,900株	4.86%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社（信託口）	1,013,400株	3.57%
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM 常任代理人 香港上海銀行東京 支店	827,300株	2.92%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 常任代理人 株式会社みずほ銀行	791,237株	2.79%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 常任代理人 株式会社みずほ銀行	787,050株	2.77%
栗野 宏文	770,000株	2.71%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT 常任代理人 香港上海銀 行東京支店	499,200株	1.76%

- (注) 1. 持株比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社の保有する自己株式1,890,835株は上記の表中には含めておりません。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成29年 3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	竹 田 光 広	社長執行役員 株式会社フィーゴ代表取締役 会長 株式会社Designs代表取締役 会長 CHROME HEARTS JP合同会社職務執行者
取 締 役	藤 澤 光 徳	専務執行役員 商品戦略本部 担当 兼 事業支援本部 担当 株式会社コーエン代表取締役 会長
取 締 役	小 泉 正 己	専務執行役員 管理本部 担当 兼 I R室 担当
取 締 役	東 浩 之	常務執行役員 経営戦略本部 担当 台湾聯合艾諾股份有限公司董事長
取締役 常勤監査等委員 (社 外)	酒 井 由 香 里	株式会社リプロセル社外監査役 株式会社ビューティ花壇社外監査役
取締役 監査等委員 (社 外)	石 綿 学	森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士 ゼビオホールディングス株式会社社外取締役
取締役 監査等委員 (社 外)	西 川 英 彦	法政大学 経営学部 兼 大学院 経営学研究 科 教授 株式会社碩学舎代表取締役 日本マーケティング学会常任理事

- (注) 1. 取締役（監査等委員）酒井由香里氏、石綿学氏および西川英彦氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）酒井由香里氏は、金融機関等での業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために取締役（監査等委員）酒井由香里氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）酒井由香里氏および西川英彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度末日後の異動は、次のとおりであります。

・当社における地位および担当ならびに子会社における重要な兼職の状況（平成29年4月1日付）

氏 名	変更後	変更前
竹 田 光 広	代表取締役 社長執行役員 商品戦略本部 担当 株式会社フィーゴ代表取締役 会長 株式会社Designs代表取締役 会長 CHROME HEARTS JP合同会社職務執行者	代表取締役 社長執行役員 株式会社フィーゴ代表取締役 会長 株式会社Designs代表取締役 会長 CHROME HEARTS JP合同会社職務執行者
藤 澤 光 徳	取締役 専務執行役員 事業支援本部 担当 株式会社コーエン代表取締役 社長	取締役 専務執行役員 商品戦略本部 担当 兼 事業支援本部 担当 株式会社コーエン代表取締役 会長

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

当社は、平成28年6月23日開催の第27回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役酒井由香里氏、山川善之氏、橋岡宏成氏の各氏は任期満了により退任し、このうち酒井由香里氏が監査等委員である取締役に就任しております。なお、取締役石綿学氏および西川英彦氏の各氏につきましては、同日付で任期満了により退任し、監査等委員である取締役に就任しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

④ 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役（監 査 等 委 員 を 除 く） （う ち 社 外 取 締 役）	6名 (2)	154百万円 (3)
取 締 役（監 査 等 委 員） （う ち 社 外 取 締 役）	3 (3)	22 (22)
監 査 役 （う ち 社 外 監 査 役）	3 (3)	6 (6)
合 計	9	183

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役及び監査役を含めております。なお当社は、平成28年6月23日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成28年6月23日開催の第27回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額200百万円以内と決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

- a. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- 取締役（常勤監査等委員）酒井由香里氏は、株式会社リプロセルおよび株式会社ビューティ花壇の社外監査役であります。当社は株式会社リプロセルおよび株式会社ビューティ花壇との間に特別な関係はありません。
 - 取締役（監査等委員）石綿学氏は、森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士およびゼビオホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社は森・濱田松本法律事務所およびゼビオホールディングス株式会社との間に特別な関係はありません。なお、同氏は平成28年12月末日まで京都大学法科大学院非常勤講師でありました。当社は京都大学との間に特別な関係はありません。
 - 取締役（監査等委員）西川英彦氏は、法政大学経営学部兼大学院経営学研究科教授、株式会社碩学舎の代表取締役および日本マーケティング学会の常任理事であります。当社は法政大学、株式会社碩学舎および日本マーケティング学会との間に特別な関係はありません。

b. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況および発言状況
取締役 常勤監査等委員 酒井 由香里	【常勤監査役】 社外監査役を退任するまでに当事業年度に開催した取締役会4回のうち全てに出席し、また監査役会3回のうち全てに出席し、社外監査役として行った監査結果の情報交換をする等、必要に応じて専門的な見地から発言を行っております。 【取締役 常勤監査等委員】 就任後に開催した取締役会13回のうち全てに出席し、また監査等委員会10回のうち全てに出席し、財務・会計を含む金融関連知識およびダイバーシティの観点から発言を行っております。 【指名・報酬等委員会 委員長】 当事業年度に開催された指名・報酬等委員会4回のうち全てに出席し、委員長として審議に必要な発言を行っております。
取締役 監査等委員 石綿 学	【取締役 監査等委員】 当事業年度に開催した取締役会17回のうち全てに出席し、また監査等委員会10回のうち全てに出席し、主に弁護士としての専門的な見地から発言を行っております。 【指名・報酬等委員会 委員】 当事業年度に開催された指名・報酬等委員会4回のうち全てに出席し、コーポレートガバナンスやコンプライアンスの見地から必要な発言を行っております。
取締役 監査等委員 西川 英彦	【取締役 監査等委員】 当事業年度に開催した取締役会17回のうち全てに出席し、また監査等委員会10回のうち9回に出席し、ファッション業界および小売業界での豊富な経験や大学教授としての専門的な見地から発言を行っております。 【指名・報酬等委員会 委員】 当事業年度に開催された指名・報酬等委員会4回のうち全てに出席し、経営学やマーケティングの知見を活かした発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の詳細及び報酬見積りの算定根拠について必要な確認を行い、審議を行った結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初の株主総会において、解任の旨およびその理由を説明いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行状況等から、その適格性や独立性に問題があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. コンプライアンス体制

- ① コンプライアンス上疑義のある行為が発生・発覚した場合には、取締役及び従業員が外部機関に匿名で通報できる「内部通報制度」を設け、どんなに小さな不正や不祥事をも見逃さない企業風土を醸成することとする。また、会社は通報内容を秘匿扱いとし、通報者に対して不利な扱いを行わないこととする。
- ② 職務執行にあたっては、「業務分掌規程」や「職務権限規程」により各部署、各職責ごとの職務範囲や決裁権限を明確にし、適正な牽制、報告が機能する体制とする。
- ③ 社長直轄の「内部監査室」が定期的に各店舗・各部署の内部監査を実施し、法令、定款への適合状況及び社内規程に基づく職務執行状況について確認を行うこととする。

2. 情報の保存及び管理体制

- ① 職務執行にかかる情報については「文書管理規程」に基づき、情報種別に応じた保存期間を定め管理することとする。また、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。
- ② システム内に保存されている文書についても、情報システムに関する社内ルール、ガイドラインに基づいて閲覧権限を設定し、経営上の重要情報の保存、管理を徹底することとする。

3. リスク・マネジメント体制

- ① 当社を取り巻く各種リスク要因については、「リスク・危機管理規程」に基づいて管理体制を構築することとする。
- ② 業務上重要なリスクに関しては「リスク・コンプライアンス委員会」にて規程やマニュアル、ガイドライン等の設定を検討するとともに、危機発生時には「対策本部」を立ち上げ、情報を集中管理のうえ対応を行うこととする。
- ③ 当社を取り巻く環境変化に伴い、各部において常にリスク要因の見直しを行うとともに、規程や各種マニュアル整備を継続し、リスクの未然防止と危機発生時の適切な対応の両面からの体制整備を行うこととする。

4. 効率的な職務執行体制

- ① 取締役としての職務執行上の意思決定は、法令及び「取締役会規則」、「職務権限規程」等に則り行われることとする。
- ② 定時取締役会は原則月1回開催することとし、決議事項の審議と業務の執行状況や業績について報告を受けることとする。また、必要に応じて臨時取締役会を開催するとともに、取締役間で随時打ち合わせを行うこととする。また、毎週開催される「経営会議」にて社内取締役が重要事項の討議や決議を行う体制を確立し、十分な議論の場の確保と経営スピード向上の両立を図る。
- ③ 執行役員制度を導入することにより、業務の迅速な執行を図るとともに、取締役会における意思決定と監督機能を強化している。

5. グループマネジメント体制

- ① 子会社については、各社の自主的な運営を重んじつつ「関係会社管理規程」に基づいて子会社管理の基本方針や体制を定め、この規程に沿って、業務上の重要事項についての必要な決裁や報告制度等の管理体制を整備している。また、状況に応じて当社より子会社へ取締役及び監査役を派遣することで業務の適正化を図るとともに、営業面について子会社の取締役が月次で当社へ報告する体制を整備することで業務の効率化を図っている。
- ② 当社では、子会社の管理面（規程や職務権限等）や、コンプライアンス、リスクマネジメントの体制整備については、各関係部門が連携して必要に応じて指導、支援を行うと同時に、内部通報制度等の仕組みを子会社へも展開することで、当社グループとしての内部統制システムの整備を図るものとする。
- ③ 当社の「内部監査室」が子会社に対しても内部監査を実施することにより、法令、定款への適合状況や社内規程に基づく職務執行状況について確認を行うこととする。
- ④ 財務報告にかかる内部統制は、子会社も含めた必要な体制構築を継続的に行うことで、財務報告の信頼性、ひいては社会的信頼性を確保、向上し続けるものとする。

6. 監査等委員会の監査体制

- ① 監査等委員会の職務を補助すべき兼任の使用人を置いており、この使用人の取締役（監査等委員を除く。）からの独立性を確保するためにその任命、異動、評価、懲戒等については監査等委員会と協議の上決定することとする。
- ② 上記使用人への監査等委員会の指示の実効性を確保するために、その使用人への必要な調査権限の付与や各部署の協力体制等を確保することとする。
- ③ 当社グループの取締役及び従業員は、当社グループに著しい損害を与える、あるいは与えるおそれのある重要な事項について当社の監査等委員会又は監査等委員に速やかに報告する。
- ④ 内部監査やリスク・コンプライアンス委員会等で識別されたリスク等は、当社の監査等委員会へ定期的に報告される体制とする。
- ⑤ 当社の監査等委員会又は監査等委員に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として降格や減給等の不利な扱いを受けないことを確保する体制とし、その旨を周知徹底する。

- ⑥ 当社の監査等委員会又は監査等委員は、当社グループの取締役会等の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、各社の取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、必要に応じて各社の取締役及び従業員に説明を求めたり、必要な書類の閲覧を行ったりすることができる。
- ⑦ 当社の監査等委員会は、会計監査人、弁護士その他の外部アドバイザーを適宜活用できる。
- ⑧ 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用の償還、負担した債務の弁済を請求したときには、その費用等が職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これに応じる。

7. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ① 当社グループでは市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して毅然たる態度を貫き、一切の関係を遮断することを基本方針とする。
- ② 当社は「総務法務部」を対応部署とし、顧問弁護士や警察及び公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部機関ならびに各地区の防犯顧問と連携して、反社会的勢力排除のための社内体制の整備と情報収集を行うものとする。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づく、当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。なお、業務の適正を確保するための体制については、運用状況を定期的に確認した上で、必要に応じて見直しを行っております。

1. リスク管理およびコンプライアンスに関する体制の運用状況

- ① 当事業年度は「リスク・コンプライアンス委員会」を3回開催し、活動内容は監査役会および監査等委員会にも報告・共有されました。
- ② 「コンプライアンスマニュアル」を刷新し、社内イントラネットにて周知を図るとともに、それを基礎にした社内研修を実施いたしました。また、インサイダー研修や誤表記の撲滅に向けた研修、知的財産のトラブル防止に向けた啓蒙等の実施により、コンプライアンス意識の向上を図りました。
- ③ 景品表示法の改正による課徴金制度の導入に伴い「表示等管理規程」の新設と表示等管理担当者の設置を行いました。
- ④ 「危機管理規程」を「リスク・危機管理規程」と改定し、平常時のリスク管理と緊急時の危機管理をより明確にいたしました。
- ⑤ 熊本地震の発生時において「リスク・危機管理規程」に基づき、対策本部を立ち上げ、被害を最小限に留めるとともに被災店舗の早期復旧を図りました。
- ⑥ 内部通報制度は適切に運用がされました。

2. 職務執行の適正および効率性の確保に関する体制の運用状況

当事業年度においては、取締役会を17回（うち定時取締役会12回、臨時取締役会5回）開催いたしました。いずれも活発な意見交換がなされる等、適切な意思決定と監督機能の実効性が確保されています。

なお、監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役会の決議事項の見直しを図る等、より充実した審議が行われる体制を構築いたしました。また、前事業年度における取締役会の実効性に関する評価を実施したところ、概ね適切に行われているとの評価を得ましたが、一部課題として挙げられた事項については、適宜改善策を講じてまいりました。

3. 当社グループの管理体制の運用状況

- ① 「関係会社管理規程」に基づき、当社の統括部署と子会社各社との連携を強化することで、より適正かつ効率的な業務運営を図ることがで

きる体制を構築してまいりました。

- ② 当社「内部監査室」が子会社に対して継続して内部監査を実施し、モニタリング体制をより強化いたしました。
- ③ 当社「リスク・コンプライアンス委員会」により子会社に対してリスクアンケートを実施し、重要なリスクを識別する等、リスク管理体制を強化いたしました。

4. 監査役および監査等委員の監査体制の運用状況

- ① 当事業年度においては、監査役会を3回（うち定時監査役会1回、臨時監査役会2回）開催いたしました。
- ② 当事業年度においては、監査等委員会を10回（うち定時監査等委員会9回、臨時監査等委員会1回）開催いたしました。
- ③ 内部通報制度により把握された当社グループのコンプライアンス上疑義のある行為については、調査責任者を通じて当社の監査等委員に報告されています。また、「リスク・コンプライアンス委員会」などで識別したリスクは、監査等委員会に対して適宜報告しています。
- ④ いわゆる「三様監査体制」に基づき各種情報交換等を進めてまいりました。

5. 反社会的勢力排除に向けた体制の運用状況

新規契約先に対しては、反社会的勢力に該当しない旨の宣誓を取得するよう努める他、契約後においても必要に応じて調査を実施しました。

(7) 会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

当社は株式の大量の買付であっても、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に当社にとっては、高いストアロイヤルティの維持が経営上極めて重要であり、当社の中期的な企業価値の向上とともに、株主の皆様の利益に繋がるものであると確信しております。これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では長期的な目標として平成25年5月に新たに平成34年3月期（2022年3月期）を最終年度とする長期ビジョン「UA VISION 2022」を策定いたしました。

当社が今後も安定的に成長拡大していくためには、移り変わる外部環境・消費マインドに柔軟に対応できる「変化への対応力」の強化、迫り来るボーダーレス時代に向けた「国際対応力」の醸成、そして徹底的なお客様満足追求に向けた「時代対応による進化」をし続けることが必要不可欠であります。これらを踏まえ、「UA VISION 2022」のスローガンとして以下を掲げます。

「ニッポンにユニテッドアローズあり。私たちは世界中のお客様からも注目され、愛される、お客様満足日本一のファッション小売企業を目指します」

このスローガンの実現を目指すことにより、当社グループが100年以上存続し、世界に通用する企業ブランドとなるための基盤を築いてまいります。

・「UA VISION 2022」達成に向けた経営戦略

「UA VISION 2022」達成に向けた経営戦略として、以下の3つを掲げます。

① 時代対応と自己改革による既存事業の成長拡大

全ての既存事業について、たゆまぬ時代対応の積み重ねと自己改革により強みであるヒト（接客サービス）、モノ（商品）、ウツワ（店舗環境）を常に進化させることで、世界から注目される存在になることを目指します。同時に事業特性に応じた個別ミッションを設定することで、全事業が高い成長性と収益性を目指し、以下に掲げる新規事業開発および海外進出を収益面から支えます。

② 次代の成長を担う新規事業の開発・育成による新たな価値提案

外部環境や消費マインドの変化により、今後お客様のご要望がさらに多様化していくことは必至です。そのご要望にお応えし続けるため、次代の成長を担う新規事業の開発・育成を行うことで、新たな価値提案を行ってまいります。

なお、前回の中期経営計画策定以降、衣料品および身の回り品をメインとした国内既存ドメイン内での成長拡大に加え、新規チャネル・新規ドメインへの進出を検討・実施してまいりました。その結果、収益性、成長性、マーケット規模・シェア等の観点から、新規チャネル・新規ドメインへのチャレンジは継続しつつも、当社が蓄積してきた強みを今後も最大限に進化・発展させることにより国内既存ドメイン内にさらなる成長余地があると捉え、同ドメイン内での新規事業開発・育成を優先させてまいります。

③ 将来的な国際対応力の強化に向けた海外進出の開始

将来的な国際対応力の強化、世界市場における競争力の獲得に向け、海外への進出を果たしてまいります。長期ビジョン期間中における海外進出の最優先課題は、収益化を前提としつつ、出店および運営によるノウハウの蓄積および世界各国で展開を可能とするビジネスモデルの構築にあり、グローバルな規模の追求は次の長期ビジョン期間における課題と捉えております。なお、海外進出の際には、綿密な収益性の試算と厳格な撤退基準を設けることで、早期の収益化と万が一の場合の撤退意思決定の迅速化を図ります。

・「UA VISION2022」達成に向けた営業施策

「UA VISION2022」達成に向けた営業施策として、以下の3つを掲げます。

① 商品、販売、宣伝部門の連携強化

当社の近年の業績回復における主要因の1つである商品、販売、宣伝部門の連携について、さらなる強化を図ってまいります。連携の基本的なサイクルは、販売部門がお客様から得た情報を商品部門にフィードバックしお客様のニーズに合った商品を提供するとともに、事業特性や時代性を捉えた宣伝活動によりお客様のご来店やファン化を促進し、商品・販売部門の活動を後押しするというものです。今後は特に販売部門において「接客サービス力」「ショップメイク力」を、商品部門において「オリジナル商品開発力」を強化し、さらに両部門において「MD検証力」の精度を向上させることを目指します。また宣伝部門において「既存顧客のファン化」「新規顧客の獲得」につながる宣伝販促を目指すことにより、連携のさらなる強化を図ってまいります。

この連携強化により、既存事業はもとより、新規事業および将来的な海外事業の売上および収益性の向上を図ってまいります。

② 業務の技術体系化

上記①で掲げた連携強化をさらに強固なものにするため、各業務体系およびその関連状況を週次、月次、シーズン単位で戦略マップ化し進捗管理を行うとともに、バリューチェーンの全体像を可視化することにより、個人の感性・技量に頼りがちな業務を標準化し、誰でも確実かつ迅速に業務を遂行できるような仕組みを確立してまいります。これにより、短期的には外部環境や消費マインドの変化に柔軟に対応し、万が一問題が発生しても迅速にリカバリーできる体制を整えるとともに、当社の強み・勝ちパターンを体系化することで、100年以上存続する企業となるための基盤を固めてまいります。

③ クリエイティビティの強化

上記①および②により組織運営力の強化および主要業務の標準化・可視化といったハード面の強化を推進する一方で、ファッションを通じてお客様へ高い価値およびご満足を提供し続けていくため、さらなるクリエイティビティの強化を推進いたします。当社では社会潮流を背景とした全社ディレクションをシーズンが始まる約1年前に全事業に向けて発信し、各事業ではこれを受け、ヒト・モノ・ウツワ・販促にかかるトータルなクリエイティブのテーマを事業特性に応じて設定しております。同時に店頭で得たお客様の声を取り入れることで、常にお客様のご要望の半歩先を行くご提案を行うことを目指しております。また、当社ではオリジナル商品の企画力・商品力向上を目指し、平成24年より社内にて「アトリ

エ」および「企画資料室」を設置し、オリジナル商品のサンプル企画精度の向上およびオリジナリティの高い素材の企画・調達を目指しております。これらの運営のさらなる精度向上、およびクリエイティブ人材の育成および継承を推進することでクリエイティビティを強化し、さらなるお客様満足を目指します。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成23年5月11日の当社取締役会および平成23年6月23日開催の当社第22回定時株主総会の決議に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（「旧プラン」といいます。）を導入しました。なお、旧プランの有効期間は、平成26年6月24日開催の当社第25回定時株主総会の終結の時までとされておりましたことから、当社は、旧プラン導入後の買収防衛策に関する議論の動向等を踏まえ、継続の是非を含めその在り方について検討してまいりました。その結果、平成26年5月8日開催の当社取締役会において、会社の支配に関する基本方針を維持することを確認した上で、旧プランを一部改訂し、当社株式の大量取得行為に関する対応策を継続することを決議し、平成26年6月24日開催の当社第25回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、これを更新しております（以下、更新された対応策を「本プラン」といいます。）。本プランの有効期間は、平成29年6月開催予定の当社定時株主総会の終結の時までの3年間となっております。

本プランは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株券等に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的とするものです。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者は、買付等に先立ち、買付等の内容の検討に必要な所定の情報を提供することが求められます。また、当社経営陣から独立した当社社外監査等委員等のみから構成される独立委員会は、当社取締役会に対しても、買収者の買付等の内

容に対する意見や根拠資料、代替案等の情報を提供するように要求することができ、買付等の内容や当社取締役会の代替案等の検討、買収者との協議・交渉等を行います。

買収者が本プランにおいて定められた手続に従わない場合や、当社株券等の大量買付が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が原則として買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って新株予約権無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役会の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外監査等委員等のみから構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主の皆様の意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしています。

4. 具体的取組みについての当社取締役会の判断およびその理由

当社の中長期的な会社の経営戦略の実行は、当社の長期的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上のための具体的方策であり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的とするものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、平成26年6月24日開催の当社第25回定時株主総会において株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合に株主総会を招集し本プランの発動の是非について株主の皆様の意思を確認できることとしていること、その有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されていること等株主意思を重視するものであること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、独立性を有する社外監査等委員等のみから構成される独立委員会により行われること、独立委員会は

当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていることなど、その判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっていること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、株主の共同の利益を損なうものでないとともに、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(ご参考)

本プランの有効期間は、平成29年6月22日開催予定の第28回定時株主総会の終結の時までとなっておりますが、当社は、平成29年5月8日開催の取締役会において、有効期間の満了をもって、本プランを継続しないことを決議しました。

貸 借 対 照 表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	32,785	流 動 負 債	24,055
現 金 及 び 預 金	1,976	買 掛 金	7,807
売 掛 金	1	短 期 借 入 金	3,800
商 品	19,562	1年内返済予定の長期借入金	3,992
貯 蔵 品	518	未 払 金	3,974
前 渡 金	52	未 払 費 用	117
前 払 費 用	701	未 払 法 人 税 等	1,043
繰 延 税 金 資 産	1,277	前 受 金	16
未 収 入 金	8,529	預 り 金	238
そ の 他	171	前 受 収 益	13
貸 倒 引 当 金	△6	賞 与 引 当 金	1,541
固 定 資 産	26,804	資 産 除 去 債 務	72
有 形 固 定 資 産	7,990	そ の 他	1,438
建 物	6,509	固 定 負 債	6,470
構 築 物	1	長 期 借 入 金	3,500
器 具 備 品	822	資 産 除 去 債 務	2,910
土 地	569	そ の 他	60
建 設 仮 勘 定	86	負 債 合 計	30,526
無 形 固 定 資 産	639	(純資産の部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	585	株 主 資 本	29,062
そ の 他	53	資 本 金	3,030
投 資 そ の 他 の 資 産	18,174	資 本 剰 余 金	4,095
関 係 会 社 株 式	2,200	資 本 準 備 金	4,095
関 係 会 社 出 資 金	6,045	利 益 剰 余 金	27,937
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	1,427	利 益 準 備 金	31
長 期 前 払 費 用	811	そ の 他 利 益 剰 余 金	27,906
繰 延 税 金 資 産	826	自 己 株 式	△6,000
差 入 保 証 金	7,445	純 資 産 合 計	29,062
そ の 他	21	負 債 純 資 産 合 計	59,589
貸 倒 引 当 金	△603		
資 産 合 計	59,589		

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		126,072
売 上 原 価		62,619
売 上 総 利 益		63,453
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		55,856
営 業 利 益		7,596
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3	
受 取 配 当 金	601	
為 替 差 益	120	
受 取 賃 貸 料	16	
仕 入 割 引	60	
受 取 手 数 料	37	
保 険 配 当 金	37	
そ の 他	163	1,041
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	33	
賃 貸 費 用	15	
支 払 手 数 料	17	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	212	
そ の 他	28	306
経 常 利 益		8,331
特 別 利 益		
関 係 会 社 出 資 金 売 却 益	28	28
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	81	
減 損 損 失	970	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	90	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	145	
そ の 他	13	1,300
税 引 前 当 期 純 利 益		7,058
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,669	
法 人 税 等 調 整 額	△420	2,249
当 期 純 利 益		4,809

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本					
	資 本 金	資本金剰余金	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
平成28年4月1日 残高	3,030	4,095	31	25,453	△0	32,609
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当				△2,356		△2,356
当 期 純 利 益				4,809		4,809
自 己 株 式 の 取 得					△6,000	△6,000
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	2,453	△6,000	△3,547
平成29年3月31日 残高	3,030	4,095	31	27,906	△6,000	29,062

項 目	評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	繰延ヘッジ損益	
平成28年4月1日 残高	△105	32,504
事業年度中の変動額		
剰 余 金 の 配 当		△2,356
当 期 純 利 益		4,809
自 己 株 式 の 取 得		△6,000
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	105	105
事業年度中の変動額合計	105	△3,441
平成29年3月31日 残高	—	29,062

連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	45,152	流 動 負 債	29,805
現 金 及 び 預 金	5,870	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	9,399
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	252	短 期 借 入 金	6,300
商 品	25,654	1年内返済予定の長期借入金	3,992
貯 蔵 品	555	未 払 金	4,805
未 収 入 金	10,161	未 払 法 人 税 等	1,346
繰 延 税 金 資 産	1,699	賞 与 引 当 金	1,740
そ の 他	964	役 員 賞 与 引 当 金	9
貸 倒 引 当 金	△6	資 産 除 去 債 務	100
固 定 資 産	22,646	そ の 他	2,111
有 形 固 定 資 産	10,209	固 定 負 債	7,012
建 物 及 び 構 築 物	8,332	長 期 借 入 金	3,500
土 地	569	資 産 除 去 債 務	3,494
建 設 仮 勘 定	89	そ の 他	17
そ の 他	1,217	負 債 合 計	36,818
無 形 固 定 資 産	1,965	(純資産の部)	
そ の 他	1,965	株 主 資 本	30,673
投 資 そ の 他 の 資 産	10,471	資 本 金	3,030
投 資 有 価 証 券	0	資 本 剰 余 金	4,128
差 入 保 証 金	8,716	利 益 剰 余 金	29,515
繰 延 税 金 資 産	849	自 己 株 式	△6,000
そ の 他	926	その他の包括利益累計額	△42
貸 倒 引 当 金	△21	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△46
資 産 合 計	67,799	為 替 換 算 調 整 勘 定	4
		非 支 配 株 主 持 分	349
		純 資 産 合 計	30,980
		負 債 純 資 産 合 計	67,799

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		145,535
売上原価		71,379
売上総利益		74,155
販売費及び一般管理費		64,990
営業利益		9,165
営業外収益		
受取利息	0	
為替差益	123	
受取賃貸料	21	
仕入割引	60	
受取手数料	37	
保険配当金	37	
その他	85	367
営業外費用		
支払利息	42	
賃貸費用	20	
支払手数料	17	
その他	30	112
経常利益		9,420
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産除却損失	89	
減損損失	1,221	
投資有価証券評価損	0	
その他	54	1,366
税金等調整前当期純利益		8,054
法人税、住民税及び事業税	3,401	
法人税等調整額	△559	2,841
当期純利益		5,212
非支配株主に帰属する当期純利益		21
親会社株主に帰属する当期純利益		5,191

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年4月1日 残高	3,030	4,095	26,712	△0	33,838
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△2,356		△2,356
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			5,191		5,191
自 己 株 式 の 取 得				△6,000	△6,000
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		32	△31		0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	32	2,802	△6,000	△3,164
平成29年3月31日 残高	3,030	4,128	29,515	△6,000	30,673

項 目	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		非支配株主持分	純 資 産 合 計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
平成28年4月1日 残高	△105	22	4	33,760
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△2,356
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				5,191
自 己 株 式 の 取 得				△6,000
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動				0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	58	△17	344	385
連結会計年度中の変動額合計	58	△17	344	△2,779
平成29年3月31日 残高	△46	4	349	30,980

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月18日

株式会社 ユナイテッドアローズ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 水 上 亮比呂 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岩 村 篤 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユニテッドアローズの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月18日

株式会社 ユナイテッドアローズ

取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 水 上 亮比呂 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 村 篤 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユナイテッドアローズの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユナイテッドアローズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月23日

株式会社ユナイテッドアローズ監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員 (社 外 取 締 役)	酒 井 由 香 里 ㊞
監 査 等 委 員 (社 外 取 締 役)	石 綿 学 ㊞
監 査 等 委 員 (社 外 取 締 役)	西 川 英 彦 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第28期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき58円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は1,642,724,778円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月23日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）の竹田光広、藤澤光徳、小泉正己および東浩之の4氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
1	たけ だ みつ ひろ 竹 田 光 広 (昭和38年4月13日生) 再任 【取締役会への出席状況】 ・17/17回 ・100%	昭和61年4月 兼松江商株式会社入社 平成16年4月 兼松繊維株式会社 欧米輸入製品部 部長 平成17年9月 当社入社 平成18年7月 当社ブランドビジネス本部 本部長 兼 ブランドビジネス部 部長 平成20年7月 当社上席執行役員 事業開発本部 本部長 平成22年4月 当社上席執行役員 第一事業統括本部 統括本部長 兼 B B 本部 本部長 平成22年6月 当社取締役 常務執行役員 第一事業統括本部 統括本部長 兼 B B 本部 本部長 平成23年4月 当社取締役 副社長執行役員 第一事業統括本部 統括本部長 兼 B B 本部 本部長 平成24年4月 当社代表取締役 社長執行役員 平成29年4月 当社代表取締役 社長執行役員 商品戦略本部担当（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社フィーゴ 代表取締役会長（現任） 株式会社Designs 代表取締役会長（現任） CHROME HEARTS JP合同会社 職務執行者（現任）	48,600株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
2	ふじ さわ みつ のり 藤 澤 光 徳 (昭和41年6月5日生) (再任) 【取締役会への出席状況】 ・17/17回 ・100%	平成2年3月 当社入社 平成17年10月 当社GLR本部 本部長 平成20年7月 当社上席執行役員 GLR本部 本部長 平成22年4月 当社上席執行役員 第二事業統 括本部 統括本部長 兼 GL R本部 本部長 平成22年6月 当社取締役 常務執行役員 第 二事業統括本部 統括本部長 兼 GLR本部 本部長 平成23年4月 当社取締役 専務執行役員 第 二事業統括本部 統括本部長 兼 チャネル開発本部担当 平成29年4月 当社取締役 専務執行役員 事 業支援本部担当 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社コーエン 代表取締役社長 (現任)	31,700株
3	こ いずみ まさ み 小 泉 正 己 (昭和36年7月20日生) (再任) 【取締役会への出席状況】 ・17/17回 ・100%	平成7年7月 当社入社 平成12年4月 当社財務部 部長 平成16年12月 株式会社ネットプライス 監査 役 平成18年6月 当社取締役 平成19年7月 当社取締役 管理本部 本部長 兼 財務経理部 部長 平成20年7月 当社取締役 常務執行役員 管 理本部 本部長 平成24年4月 当社取締役 専務執行役員 管 理本部 本部長 兼 計画管理 室担当 平成27年4月 当社取締役 専務執行役員 管 理本部担当 兼 I R室担当 (現任)	38,700株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
4	ひがし ひろ ゆき 東 浩 之 (昭和40年8月28日生) (再任) 【取締役会への出席状況】 ・17/17回 ・100%	昭和63年4月 株式会社ワールド入社 平成8年3月 当社入社 社長室 人事課 課長 平成12年4月 当社人事部 部長 兼 経営戦略部 部長 平成16年8月 当社経営管理本部 副本部長 兼 経営管理本部経営戦略グループ グループ長 平成17年10月 当社社長室 室長 兼 社長室 経営企画課 課長 平成18年7月 当社U A本部 副本部長 平成20年4月 当社U A本部 本部長 平成20年7月 当社上席執行役員 U A本部 本部長 平成24年6月 当社取締役 常務執行役員 第一事業統括本部 統括本部長 平成27年7月 当社取締役 常務執行役員 経営戦略本部担当 (現任) (重要な兼職の状況) 台湾聯合艾諾股份有限公司 董事長 (現任)	26,500株

- (注) 1. 取締役候補者竹田光広氏は、株式会社フィーゴおよび株式会社Designsの代表取締役ならびにCHROME HEARTS JP合同会社の職務執行者を、取締役候補者藤澤光徳氏は、株式会社コーエンの代表取締役を、取締役候補者東浩之氏は、台湾聯合艾諾股份有限公司の董事長をそれぞれ兼務しており、当社はこれらの会社との間に、商品売買取引および業務委託取引等の関係があります。その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者の個別の選任理由は以下のとおりであります。
- (1) 取締役候補者竹田光広氏は、平成22年6月に取締役に就任した翌平成23年4月より当社副社長執行役員に就任し、実質的な経営トップとして積極的な経営を推進した結果、安定的な業績の向上が図られたことから、平成24年4月より代表取締役社長執行役員に就任しております。その後一貫して当社の経営の最重要意思決定および業務執行を統括するなど適切な役割を果たしております。平成27年7月より全事業部門を直接管轄化に置き組織改革を推進するとともに、第28期においては今回発表の新・中期計画をまとめ、第29期からの3年間の中期計画を核にしたグループ全体の改革の統括を行う役割を担う予定です。以上の経歴・実績等を踏まえ、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。
- (2) 取締役候補者藤澤光徳氏は、当社入社以来、商品・販売面での多岐に亘る経験を積んだ後に、現在の主力事業の1つであるグリーンレーベルリラクシング (G L R) 事業の立ち上げから責任者として関わりました。平成17年に同事業

- の本部長に就任した後も順調にG L R事業を拡大させ、その実績から、平成22年6月より取締役を務めております。また、第二事業統括本部 統括本部長としてG L R本部、S B U本部、アウトレット本部等の発展に寄与し、平成27年7月から商品戦略本部、事業支援本部の担当としてEC、物流、マーケティング等の事業運営支援全般の担当として、その職責を十分果たしております。第29期からは事業支援本部の担当としてEC化を推進することに加え、株式会社コーエンの代表取締役として新規事業開発推進を担当する予定です。以上の経歴・実績等を踏まえ、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。
- (3) 取締役候補者小泉正己氏は、当社入社以降、長らく財務・経理部門の責任者を務め、当社の株式上場時には責任者として上場に係る業務を推進いたしました。また、他社において監査役として経営の管理・監督を行ってきた経験も有しており、これらの実績から、平成18年6月より取締役を務めております。その後一貫して当社ならびに主要子会社の最高財務責任者として財務、I R、ならびに内部統制を担当し、その職責を十分に果たしております。第29期においても同担当を継続して、最高財務責任者として経営の管理・監督を担当する予定です。以上の経歴・実績等を踏まえ、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。
- (4) 取締役候補者東浩之氏は、当社入社以降、人事、経営企画、社長室等、要職の責任者に就任し、人事制度の整備や経営理念体系の確立および浸透に寄与してまいりました。平成20年4月より当社の主力事業の1つであるユナイテッドアローズ(U A)事業の本部長に就任し、同事業の成長拡大を推進してまいりました。これらの実績から、平成24年6月より取締役を務めております。取締役就任当初は第一事業統括本部 統括本部長としてU A本部・B Y本部・C H本部等の発展に寄与し、平成27年7月より経営戦略本部の担当として新・中期計画の立案等を担当するなど経営企画、人事、店舗開発、および海外事業を担当し、その職責を十分に果たしております。第29期においても中期計画に則った改革の推進を担当する予定です。以上の経歴・実績等を踏まえ、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の報酬額設定その他取締役の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）の報酬額については、平成28年6月23日開催の第27回定時株主総会において、年額500百万円以内（なお、使用人兼務の場合の使用人分の給与は含みません。）とする旨のご承認をいただいております。

今般、対象取締役と株主の皆様との価値共有をより一層促進し、中長期的な企業価値向上に資する報酬体系を構築することを目的として、新たに下記のとおり譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することとしたと存じます。

新たに譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を支給するため、本制度に係る対象取締役の報酬額を、現行の報酬額とは別に、年額300百万円以内と設定させていただきたいと存じます。ただし、当該報酬額は、原則として中期経営計画の対象期間である3事業年度の初年度に、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する予定です。なお、中期経営計画の対象期間である3事業年度の途中に就任した対象取締役に対しては、その就任時点から中期経営計画の対象期間である3事業年度の最終年度の末日時点までの期間にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給することを想定しております。

これに伴い、現行の報酬額について、従来ご承認いただいた年額500百万円以内から100百万円を減額し、年額400百万円以内とさせていただきたいと存じます。

ただし、対象取締役の報酬額には、従前と同様、使用人兼務の場合の使用人分の給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、上記報酬の各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、指名・報酬等委員会の審議を経たうえでその意見を尊重して、取締役会において決定するものといたします。

なお、本制度の対象となるのは監査等委員である取締役を除く取締役であるところ、現在の監査等委員である取締役を除く取締役は4名（うち社外取締役0名）であり、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役を除く取締役の員数は引き続き4名（うち社外取締役0名）となります。

＜本制度の内容＞

(1) 概要

本制度は、対象取締役に譲渡制限付株式を付与するために、対象取締役に對し、原則として中期経営計画の対象期間の初年度に使途を特定した金銭報酬債権を支給し、この金銭報酬債権を出資財産として当社に現物出資させることで、対象取締役に当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）を発行又は処分（以下「交付」といいます。）し、これを保有させるものです。ただし、当社は、対象取締役との間で、下記(4)記載の内容の譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結し、対象取締役は本割当株式（下記(4)①において定義いたします。）を本割当契約に定める一定の期間（下記(4)①記載の譲渡制限期間）中は自由に譲渡等（下記(4)①において定義いたします。）をすることができないものとし、譲渡制限期間内に所定の業績を達成した場合には、その達成度合いに応じて本割当株式の譲渡制限（下記(4)①において定義いたします。）が解除され、譲渡制限が解除されなかった本割当株式は無償で当社に返還（譲渡）するものといたします。このようにして、対象取締役に對して、所定の業績達成へのインセンティブを付与いたします。譲渡制限期間および下記(4)②記載の業績達成条件その他本制度の運用全般に関する事項については、指名・報酬等委員会の審議を経たうえでその意見を尊重して、取締役会において決定いたします。

(2) 本制度に係る金銭報酬債権の報酬額及び付与株式数の上限

対象取締役に支給する金銭報酬債権の報酬額の上限は年額300百万円以内とし、対象取締役が交付を受ける当社株式の総数は年12万株以内とします。ただし、本定時株主総会終結後、当社株式の株式分割又は株式併合が行われた場合、その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、本割当株式の総数を合理的に調整するものといたします。

(3) 1株当たりの払込金額

1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）等、本制度により当社株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲で、取締役会において決定いたします。

(4) 本割当契約において定める内容の概要

① 譲渡制限期間

当社の取締役会において3年間の間であらかじめ定める期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）中、対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社株式（以下「本割当株式」といいます。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分（以下「譲渡等」といいます。）をしてはならないものいたします（以下「譲渡制限」といいます。）。

② 業績達成による譲渡制限の解除

譲渡制限期間における当社の連結経常利益額および連結自己資本利益率（ROE）の達成度その他対象となる中期経営計画ごとに当社の取締役会においてあらかじめ設定した業績達成度（以下、かかる業績達成度に応じた譲渡制限を解除する条件を「業績達成条件」といいます。）に応じて、本割当株式について、譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除し、その後、対象取締役は、譲渡制限を解除された本割当株式を自由に譲渡等できるものいたします。ただし、対象取締役による株式保有を促進する観点から、本割当株式の一定割合については、業績達成度にかかわらず、原則として譲渡制限期間が満了した時点において譲渡制限が解除されるものいたします。また、かかる譲渡制限の解除は、原則として、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあることを条件といたします。

なお、対象取締役は、譲渡制限期間が満了した時点において上記の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を無償で当社に返還（譲渡）するものいたします。

③ 退任時の取扱い

対象取締役が、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、対象取締役は、本割当株式を当社に無償で返還（譲渡）いたします。正当と認める理由がある場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整いたします。

④ 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が

当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して、当社の株主総会による承認を要しない場合においては当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整いたします。

⑤ その他取締役会で定める事項

本割当契約における意思表示および通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容といたします。

以上

(ご参考) 当社の独立役員の独立性判断基準

当社は、「独立役員の独立性判断基準」を以下のとおり定め、次に掲げる項目のいずれにも該当しない場合には、当社から十分な独立性を備えているものとみなします。

- ① 当社の大株主（注１）またはその業務執行者
- ② 当社を主要な取引先とする者（注２）またはその業務執行者
- ③ 当社の主要な取引先（注３）またはその業務執行者
- ④ 当社の主要な借入先（注４）またはその業務執行者
- ⑤ 当社またはその子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注５）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ⑥ 当社の直近の１事業年度において、1,000万円を超える寄付を当社またはその子会社から受けている者（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ⑦ 当社またはその子会社の業務執行者が、現任の社外取締役または社外監査役として選任されている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
- ⑧ 最近３年間に、①から⑦までのいずれかに該当していた者
- ⑨ 次の i から iii) までのいずれかに掲げる者（ただし、重要でない者を除く。）の近親者（配偶者または二親等内の親族をいう。）
 - i) ①から⑧までに掲げる者
 - ii) 当社の子会社の業務執行者
 - iii) 最近３年間に、ii) または当社の業務執行者に該当していた者

注１ 「大株主」とは、当社の議決権の10%以上を直接または間接に保有する者をいいます。

注２ 「当社を主要な取引先とする者」とは、当社の取引先であって、当該取引先の直近の１事業年度において、取引額につき１億円または当該取引先グループの連結売上高の２%のいずれか高い金額を超える金額の支払いを当社またはその子会社から受けた者をいいます。

注３ 「当社の主要な取引先」とは、当社の取引先であって、当社の直近の１事業年度において、取引額につき当社グループの連結売上高の２%を超える金額を当社またはその子会社に支払った者をいいます。

注４ 「当社の主要な借入先」とは、当社の借入先であって、当社の直近の事業年度の末日において、当社グループの連結総資産の２%を超える借入額に係る貸付債権を当社またはその子会社に対して有している者をいいます。

注５ 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の合計が当社の直近の３事業年度の平均で年額1,000万円を超えるものをいいます。

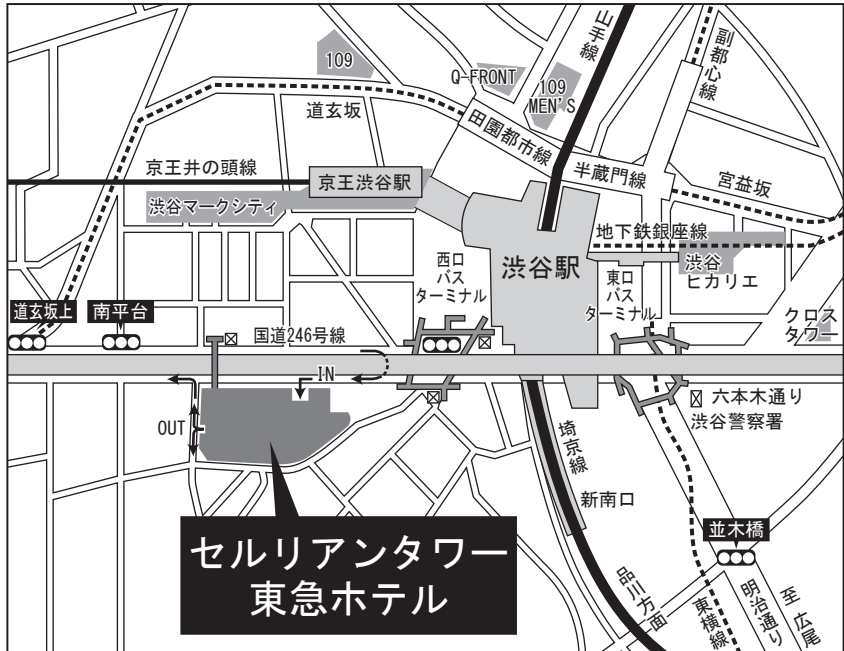
以上

メ 毛

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary school handwriting practice paper. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

第28回定時株主総会会場案内図

会場 セルリアンタワー東急ホテル
地下2階 ボールルーム
東京都渋谷区桜丘町26番1号
電話 (03) 3476-3000



●電車：東急東横線・田園都市線、京王井の頭線、J R 山手線・埼京線
地下鉄銀座線・半蔵門線・副都心線の渋谷駅より徒歩5分

※ 駐車場の数に限りがございますので、公共交通機関をご利用ください。

〈懇親会開催のご案内〉

株主の皆様にご参集いただける折角の機会でございますので、同総会終了後、懇親会を開催する予定でございますが、不測の事態により、急遽中止する場合がございますことを、予めご承知おきますようお願い申し上げます。